

新しく農業を始めたい人の  
就農マニュアル

# あいちで 農業を はじめませんか



あいちの農業担い手確保育成推進協議会

# あいちの農業を知ろう！

## 愛知県農業の概要

### 全国有数の農業県です！

自動車や機械などの製造業が盛んである一方で、農業産出額は、全国8位（約3,115億円）であり、全国有数の農業県でもあります。

農業の特色として、野菜や花きの産出額の割合が高く、これに果実を加えた園芸部門が全体の6割を占めています。

### 大消費地が近い恵まれた条件！

海拔0m地帯から700mの山間地域の多様な自然条件や名古屋市などの大消費地が近いという地理的条件を生かし、それぞれの地域で特色ある農業が営まれています。

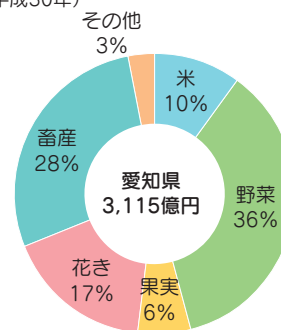


### 農業産出額の全国順位

区分	26年	27年	28年	29年	30年農業産出額 (億円)	
第1位	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	12,593
2	茨城	茨城	茨城	鹿児島	鹿児島	4,863
3	鹿児島	鹿児島	鹿児島	茨城	茨城	4,508
4	千葉	千葉	千葉	千葉	千葉	4,259
5	宮崎	宮崎	宮崎	宮崎	宮崎	3,429
6	熊本	熊本	熊本	熊本	熊本	3,406
7	愛知	青森	青森	愛知	青森	3,222
8	青森	愛知	愛知	青森	愛知	3,115
9	栃木	栃木	栃木	栃木	栃木	2,871
10	新潟	群馬	群馬	岩手	岩手	2,727

### 農業産出額の作目別構成比（平成30年）

品目	産出額（億円）
米	296
野菜	1,125
果実	202
花き	543
畜産	866
その他	83
合計	3,115



（資料 生産農業所得統計）

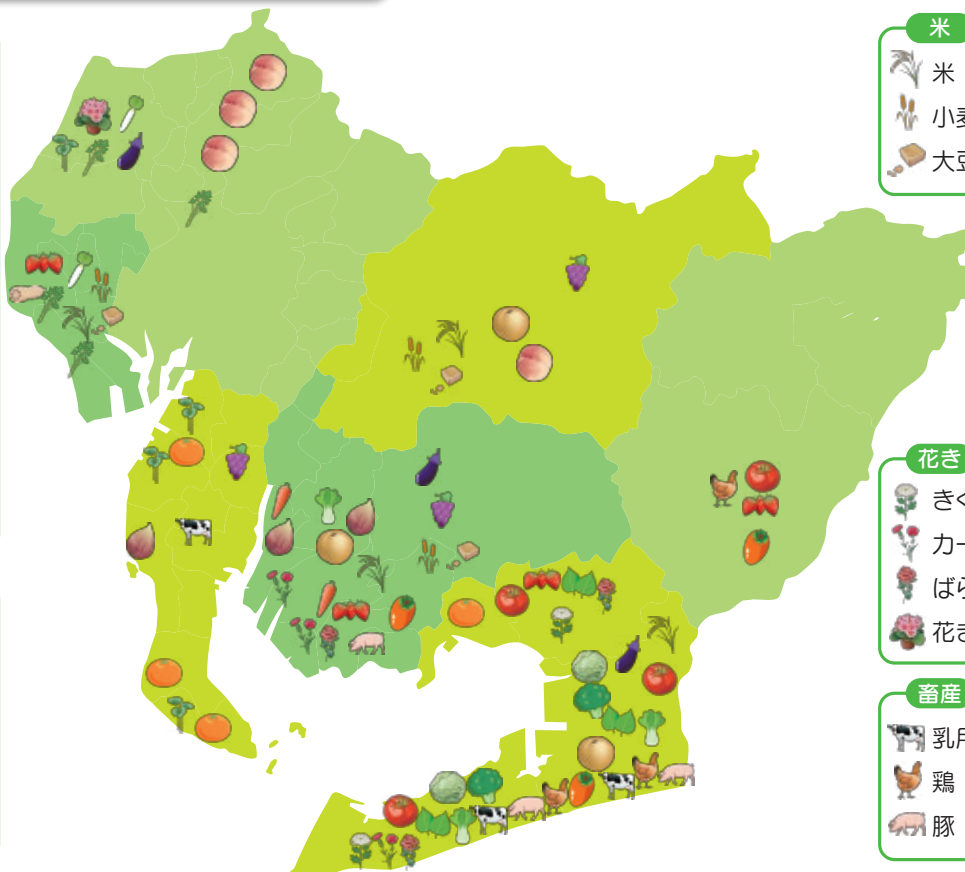
## 県内各地域の主な農畜産物

### 野菜

- キャベツ
- だいこん
- にんじん
- なす
- トマト
- ブロッコリー
- ふき
- いちご
- しそ
- みつば
- ちんげんさい
- れんこん

### 果樹

- みかん
- かき
- いちじく
- ぶどう
- なし
- もも



### 米

- 米
- 小麦
- 大豆

### 花き

- きく
- カーネーション
- ばら
- 花き苗類

### 畜産

- 乳用牛
- 鶏
- 豚

# 就農までの道すじ



## STEP 1

### 情報収集・就農相談

3  
ページ

十分な情報収集を行い、「農業はどのようなものか」を知ることから始まります。疑問や分からないことがありましたら、まずは就農相談窓口にて御相談ください。

#### 就農相談窓口

- 農起業支援センター
- (一社)愛知県農業会議
- 市町村、JA等

#### 就農相談会(就農フェア等)へ参加

## STEP 2

### 農業を体験する

3  
ページ

漠然としていた農業に対する「イメージ」と「現実」とのギャップを埋めるためにも、「農業体験」を行い、就農への決意を固めていきます。

#### 農業体験、短期研修

- 農家・農業法人での体験研修
- 農業インターンシップ

## STEP 3

### 就農への意志を固める

3  
ページ

「独立して農業を始める」ということは、起業して「経営者になる」ことを意味します。決断の前に深く考えましょう。農業法人等へ就職して農業に従事する道もあります。

独立・自営  
就農

農業法人等  
へ就職

6  
ページ

## STEP 4

### 就農に向けたスケジュールを立てる

4  
ページ

自身の目指す農業を明確にし、いつまでに、何をしなければならないか考えておく必要があります。

就農に  
必要な項目

- ① 技術の習得
- ② 農地の確保
- ③ 資金の確保
- ④ 農業機械・施設等の取得
- ⑤ 販売方法
- ⑥ 住居の確保
- ⑦ 家族の理解

## STEP 5

### 研修で技術や経営を身につける

4  
ページ

栽培(飼養)技術、農業機械の操作、経営管理など、経営者として必要な技術や経営ノウハウを習得しなければいけません。

#### 長期研修

- 愛知県立農業大学校での研修
- 先進農家での長期研修
- 農業塾、公社等での研修

## STEP 6

### 就農計画を具体化

5  
ページ

5～10年後までの農業経営の発展過程の姿をより具体的に描くために、栽培や販売、資金などを検討し、詳細な就農計画を立てていきます。

#### 就農計画作成

- 青年等就農計画
- 資金計画

## STEP 7

### 就農に必要なものを確保

5  
ページ

住居や農業を始めるための農地・施設・農業機械、当面の生活費を確保しなければなりません。

#### 就農準備

- 農地、住居の確保
- 農業機械、施設等の取得
- 制度資金等の利用
- 部会、販売組織への加入

農業経営の開始



# STEP 1

## 情報収集・就農相談

新しく農業を始めるということは会社を立ち上げ、あなたが経営者となることです。

何をつくり、どこへ、どのように売りたいか、農業経営ビジョンを明確にしていくために、多くの情報を集め、イメージを固めることが就農への第一歩です。

「愛知県の農業について教えてほしい」「農業を始めるには何が必要なの？」など、疑問や分からないことがありましたら、まずは最寄りの農起業支援センター等の就農相談窓口にて御相談ください。

### 情報収集の方法～就農先（場所）、品目、販売方法など～

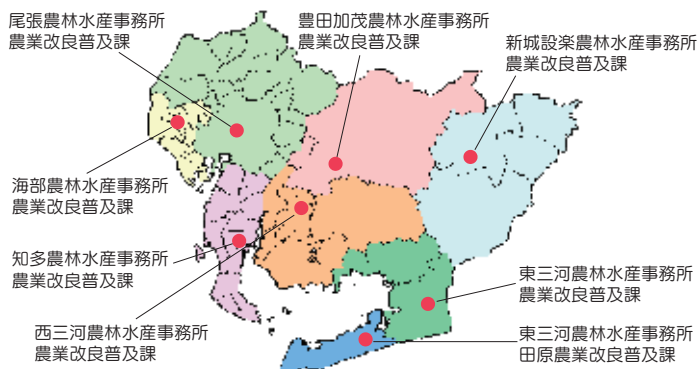
- 書籍・インターネットで調べる
- 地域内外の農家を視察する
- 新規就農の先輩農家に話を聞く
- 周辺農家へ訪問、ベテラン農家の意見を聞く



新規就農支援Webサイト「あいち就農ナビ」 <https://www.aichifarmnavi.jp/>

### 農起業支援センターの概要 7 ページ

県内8か所に農起業支援センター（県農林水産事務所農業改良普及課）を設置。農業を始めようとする就農希望者（農家の後継者等のほか、新たに農業に参入を希望する者）に対して、関係機関と連携して就農相談業務を行っています。



### ? どんなことを支援しているの？

- 関係機関が同席して就農相談（予約制）
- 農業技術に関する情報提供
- 栽培作物、経営などの相談
- 営農技術を習得するための研修の相談
- 経営を開始するための資金の相談
- 就農支援制度に関する相談
- 就農後には、栽培技術面を中心としたフォローアップ

◆ 関係機関の就農相談窓口：（一社）愛知県農業会議、市町村、農業委員会、JA、農業団体

# STEP 2

## 農業を体験する

農業に対する「イメージ」と「現実」とのギャップを埋めるためにも、まずは先輩農業者の話を聞いたり、実際に農業体験をしましょう。本当に農業をやりたいのか、適性はあるかなどを確認したうえで、就農への決意を固めましょう。

農業体験の方法	内容	お問い合わせ先
農家・農業法人での体験研修	各地域における農家や農業法人等での体験研修・短期研修	各地域の農起業支援センター
農業インターンシップ	（一社）全国農業会議所では、学生や社会人を対象に、就職先としての農業を知ってもらうため、農業法人等での6週間以内の就農体験を実施しています。	（公社）日本農業法人協会 TEL：03-6268-9500

# STEP 3

## 就農への意志を固める

職業として農業を選択する前に、就農への心構えなどをチェックしましょう。

- あなたのやる気は本物ですか？
- 家族の協力は得られましたか？
- 農業技術・知識を習得しましょう
- 自己資金を確保しておきましょう
- 地元(地域)との話し合いや交流を大切にしましょう



## STEP 4

# 就農に向けたスケジュールを立てる

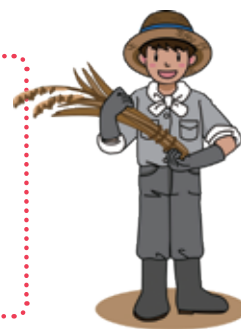
農業を開始し、経営者となるまでには、経営に必要な技術やノウハウを身につけるとともに、農地の確保、機械・施設の取得、営農資金の用意等、十分な準備が必要です。

スケジュールを立てて、就農に必要な項目を計画的に準備しましょう。

### 就農に向けて準備が必要な項目

- ★ 技術の習得方法は？
- ★ 農地確保の用途は？
- ★ 資金確保の方法は？
- 機械・施設等の取得は？
- 販売方法は？
- 住居の確保は？
- 家族の理解や地域住民との関わりは？

☆…新規就農者が特に苦労した課題



## STEP 5

# 研修で技術や経営を身につける

農業経営の基本は技術力です。良い商品をつくるのが販売に繋がり、経営が安定します。研修を受けて、しっかりと栽培(飼養)技術や経営ノウハウを習得しておく必要があります。

### ① 愛知県立農業大学校で学ぶ

#### 《教育部農学科》

2年間の全寮制による実践教育を基本として、一般教養や農業の基礎的・専門的教育を行っています。

#### 《研修部就農支援科》

新規参入やUターン、定年帰農などにより、新たに農業を始めようとする方などを対象として、基礎的な農業知識及び技能を体系的に学べる研修を開講しています。

研修名	対象者	目的
ニューファーマーズ研修	主にUターン就農者 (農家出身、農地を所有又は借地の見込みのある方)	農業経営に必要な基礎知識・技能の習得を図る。
農業者育成支援研修	主に新規参入者 (非農家出身、農業以外の分野から就農を希望する者)	就農に必要な基礎的な知識・技術の習得を図る。
雇用創出農業研修	離職者(失業者)	新規就農又は農業法人への就職に必要な基礎的な知識・技術の習得を図る。

お問い合わせ先

#### 愛知県立農業大学校

住所：岡崎市美合町字並松1-2 (研修・実習場所) 電話：0564-51-1601 (代表)

URL：https://www.pref.aichi.jp/soshiki/noudai/

### ② 先進農家・農業法人で学ぶ (長期研修)

#### 先進農家・農業法人研修のポイント

- 研修は、ビジョン(やりたい農業)に合わせて、できるだけ就農希望地の近くで行うと良い。
- 栽培・飼養技術だけでなく、販売、複式簿記などの経営管理手法も学ぶ。
- 農業法人等での就業(雇用)経験も貴重です。(経営の実践が学べます。)
- 希望する作目・畜種の1サイクル【播種～定植～栽培管理～収穫】以上の実務研修を研修機関や先進農家等で受けることが望ましい。一般的には、2年前後が必要です。

### ③ 市町村等が実施する農業塾(担い手コース)等で学ぶ

地域(産地)の担い手を確保するため、市町村やJA等が希望者を対象に、農業の基礎知識や栽培技術を実践的に学ぶことができる「農業塾」を開講しています。本格的に独立・自営就農をしたい人向けの担い手育成コースのほか、定年帰農者向け、産地直売向け、家庭菜園向けなど様々なコースがあります。

## STEP 6

# 就農計画を具体化

研修を終えるまでに、将来の農業経営目標と目標達成のための就農計画、資金計画等を作成します。作目、経営規模、労働力、農地、機械・施設、資金調達などを検討し、自らの計画を作成しましょう。

就農計画は、関係機関から就農支援を受ける際や就農支援制度（6ページ）を利用する際に必要となります。

### 就農計画を作成するときのポイント

- 経営規模（面積、頭羽数など）の目安は、作目ごとの経営指標を参考にし、家族が生活できる所得（売上－経費）を上げられること。
- 当面（3年程度）の経営規模当たりの収益は、一般農家の5割程度に見積もる。リスクに備え、できるだけ自己資金を準備し、過剰な投資は絶対に避けましょう。
- 収量や販売価格は、農林水産省や各地の卸売市場のWebサイトで公開されている数値が参考になります。

### 農林水産省の統計情報

- 「農業経営統計調査」（毎年）  
作目別品目別の経営内容・生産費
- 「農作物価統計」（毎年）  
肥料・農薬・機械の購入価格
- 「農林業センサス」（5年ごと）  
農業者数・農地面積など農業構造全般

## 青年等就農計画の認定制度

新たに農業を始める方が、今後5年間の経営目標などを記した「青年等就農計画」を作成し、経営を開始しようとする市町村の認定を受けることにより、これらの認定を受けた新規就農者（認定新規就農者）に対して重点的に支援を実施していくための制度です。

### ● 新たに農業経営を営もうとする青年等で、以下に該当する方です。

- ① 青年（原則18歳以上45歳未満）
- ② 特定の知識・技能を有する中高年齢者（65歳未満）
- ③ 上記の者が役員の過半数を占める法人



### 青年等就農計画の内容

経営の構想と目標（経営規模等）

目標達成に必要な措置（機械・施設等の導入計画など）

技術・技能の習得状況

青年等  
就農計画

所得目標

250万円以上

総労働時間

2,000時間/人

### 青年等就農計画認定のメリット

- 経営開始に必要な機械・施設等を購入するための「青年等就農資金」の貸付対象者になります。
- 「農業次世代人材投資事業（経営開始型）（旧 青年就農給付金）」の受給対象者になります。

## STEP 7

# 就農に必要なものを確保

## 農地の確保（農地を購入・借りるための主な条件と手続き）

農地を購入したり、借りたりする場合は、市町村農業委員会に相談し、必ず農地法や農業経営基盤強化促進法（貸借）による許可等の手続きが必要となります。

農地法では、農地の全てを耕作すること、農作業に常時従事すること、経営面積が50アール以上\*であることなどの要件があります。（※市町村農業委員会がこれより低い面積を定めている場合もあります。）

### ● 農地中間管理事業（応募窓口は、農地中間管理機構、市町村、JA、公社）

所有者等から借り受けた農地を、担い手（新規参入者も含む）に転貸する仕組みが活用できます。

### 農地確保のポイント

- 農地を借りるためには、周囲の人々の信用を得て、その地域の一員として認められることが重要なポイントとなります。農家から農地を借りられるよう、地域との信頼関係を築くことが重要です。
- 農地とともに、出荷調製のための作業場、機械、農業資材などを置いておくスペースも必要です。

## 新規就農者のための就農支援制度

### 青年等就農資金

新たに農業経営を開始しようとする青年等に対し、農業経営を開始するために必要な長期資金（機械・施設の整備資金、長期運転資金）を無利子で融資する資金です。

貸付対象者	新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けた者（認定新規就農者）
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 機械・施設の取得等</li> <li>● 果樹などの新植・改植費、家畜の購入費及び育成費</li> <li>● 農地の借地料や施設・機械のリース料等 ※農地の取得は除く</li> <li>● 経営開始に必要な資材費</li> </ul>
取扱金融機関	株式会社 日本政策金融公庫

### 農業次世代人材投資事業・就職氷河期世代の新規就農促進事業※

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修期間（2年以内）の生活安定と就農直後（5年以内）の経営確立に資する資金を交付します。

準備型【交付主体：県】		経営開始型【交付主体：市町村】	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 原則、就農予定時の年齢が50歳未満 ※30歳以上50歳未満</li> <li>② 県が認める研修機関等で概ね1年以上研修</li> <li>③ 研修終了後1年以内に自ら農業経営又は農業法人等に就職（雇用就農）すること</li> </ul>	対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 原則、50歳未満で独立・自営就農</li> <li>② 就農する市町村の「人・農地プラン」に位置付けられている（見込も可）、または農地中間管理機構から農地を借り受けていること</li> <li>③ 就農後の所得が350万円未満</li> </ul>
交付金額	150万円/年、最長2年間	交付金額	150万円/年（前年の所得に応じて変動）、最長5年間

### 強い農業・担い手づくり総合支援交付金

地域の担い手の確保・育成を推進するため、農業用機械等の導入を支援します。

融資主体補助型【事業実施主体：市町村】	
事業概要	融資を活用して農業用機械・施設等を導入し経営改善・発展に取り組む場合に支援
補助対象・補助率	農業者・事業費の3/10以内等

## 農業法人等への就職

就農には、①独立して自営の農業を始める（独立・自営就農）、②農業法人等に就職して従業員として農業に携わる（雇用就農）、という2つの道があります。「雇用就農」では、給与をもらいながら技術を身につけ、生活を安定させた後に、独立就農する方法もあります。

### 情報収集、希望する農業法人を探しましょう。

- ① 就農希望地のハローワーク（公共職業安定所）で求職している農業法人等の情報を収集する。
- ② 一般社団法人 全国農業会議所（全国新規就農相談センター）のWebサイトで求人情報を収集する。
- ③ 「新・農業人フェア」（農業法人等の合同会社説明会）等に参加し、直接会社の事業内容などを聞き、相談する。

# 就農相談窓口

農起業センター（県農林水産事務所農業改良普及課）	連絡先
◆尾張農起業支援センター 尾張農林水産事務所 農業改良普及課	〒460-0001 名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 電話 052-961-8094（ダイヤルイン）
◆海部農起業支援センター 海部農林水産事務所 農業改良普及課	〒496-8532 津島市西柳原町1-14 電話 0567-55-7611（ダイヤルイン）
◆知多農起業支援センター 知多農林水産事務所 農業改良普及課	〒475-0903 半田市出口町1-36 電話 0569-21-8111（代表）
◆西三河農起業支援センター 西三河農林水産事務所 農業改良普及課	〒446-0066 安城市池浦町境目1 電話 0566-76-2400（ダイヤルイン）
◆豊田加茂農起業支援センター 豊田加茂農林水産事務所 農業改良普及課	〒471-8566 豊田市元城町4-45 電話 0565-32-7509（ダイヤルイン）
◆新城設楽農起業支援センター 新城設楽農林水産事務所 農業改良普及課	〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字小貝津6-2 電話 0536-62-0546（ダイヤルイン）
◆東三河農起業支援センター 東三河農林水産事務所 農業改良普及課	〒440-0833 豊橋市飯村町高山11-40 電話 0532-63-3529（ダイヤルイン）
◆田原農起業支援センター 東三河農林水産事務所 田原農業改良普及課	〒441-3427 田原市加治町南恩中7-5 電話 0531-22-0381（ダイヤルイン）

## 県・関係機関

名称	連絡先
◆愛知県農業水産局農政部農業経営課	〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県庁西庁舎4階 電話 052-954-6409（ダイヤルイン） URL <a href="https://www.pref.aichi.jp/nogyo-keiei/">https://www.pref.aichi.jp/nogyo-keiei/</a>
◆一般社団法人 愛知県農業会議	〒460-0001 名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 愛知県三の丸庁舎8階 電話 052-962-2841 URL <a href="http://www.nougyoukaigi.or.jp/">http://www.nougyoukaigi.or.jp/</a>
◆公益財団法人 愛知県農業振興基金 「愛知県農地中間管理機構」	〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目3番8号 JAあいちビル西館3階 電話 052-951-3288 URL <a href="http://aichinoshinki.or.jp/">http://aichinoshinki.or.jp/</a>
◆JA愛知中央会 担い手対策部	〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目3番8号 JAあいちビル9階 電話 052-951-6957



就農マニュアル

あいちで  
**農業**を  
はじめませんか



2020年3月

発行：あいちの農業担い手確保育成推進協議会（事務局：愛知県農業水産局農政部農業経営課）